



住宅関係全般に係る相談窓口一覧表

目 次

■住宅全般に関すること	1
■住宅全般やリフォームについての各種制度等に関すること	2
■マンションの管理・購入に関すること	3
■建築技術に関すること	4
■福祉・健康に関すること（バリアフリー、シックハウスなど）	5
■アスベストが使用された建築物等の解体等に関すること	5
■防犯設備に関すること	5
■ガス機器に関すること	6
■木材・害虫に関すること	6
■法律相談及びトラブルに関すること	7
■不動産に関すること	10
■消費者契約に関すること	11
■融資に関すること	11
■防災情報に関すること	11

－令和8年度版－

大阪府建築行政マネジメント推進協議会

■住宅全般に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪府住宅相談室	T E L	06-6944-8269	住まいに関する様々な相談に対応し、必要に応じて適切な相談窓口をご案内します。相談は無料です。 ○借地・借家関係 ○土地建物売買関係 ○公的賃貸住宅関係 ○被災者相談 ○建築工事関係 ○高齢者や障がい者等の住まい探しに関すること https://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/sodan/index.html
	相談場所	大阪市中央区大手前 3 丁目 2-12 大阪府庁別館 1 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～12:00、13:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目、天満橋駅下車徒歩 5 分 京阪本線天満橋駅下車徒歩 10 分	
大阪市立 住まい情報センター	T E L	06-6242-1177（相談専用電話）	○住まいの一般相談 住まいに関するご相談に電話または窓口で対応します。 ○住まいの専門家相談（面接：要予約）[無料(年 1 回まで)] 【法律相談】：おおむね毎週土曜日 【資金計画相談】：おおむね月 1 回 土曜日 【建築・リフォーム相談】：おおむね隔週土曜日 【分譲マンション管理相談】：おおむね毎週木曜日 【分譲マンション法律相談】：月 1 回 日曜日 ※専門家相談は、大阪府内在住もしくは在勤・在学されている方が対象です。 ※係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、事業者紹介、賃貸住宅の経営に関する相談は行っておりません。 ※詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.osaka-angenet.jp/
	相談場所	大阪市北区天神橋 6-4-20 住まい情報センター4 階 住情報プラザ	
	定 休 日	火、祝日の翌日、年末年始	
	受付時間	[月・水～土] 10:00～18:00 [日・祝日] 10:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro 天神橋筋六丁目駅下車 (3 番出口直結)	
一般財団法人 大阪住宅センター	T E L	06-6915-3580（相談専用電話）	住まいづくりが初めてという方でも安心して住宅を取得することができるように、経験豊富な相談員が、中立公平な立場で相談に応じています。相談は無料です。 ○新築・リフォーム等に関する住宅相談 ○住まいづくりの進め方 ○住宅展示場の活用術 ○住まいづくりセミナーの開催 ○弁護士・税理士・FP による各種専門相談 ※各種相談は電話・WEB にて予約受付中です ※詳細はホームページで https://housing-garden.jp/hanahaku/
	相談場所	大阪市鶴見区焼野 1 丁目南 2 番 花博記念公園ハウジングガーデン センターハウス	
	相談日時	土・日・祝日 13:00～17:00	
	受付時間	10:00～18:00（予約受付）	
	アクセス	OsakaMetro 鶴見緑地駅下車 徒歩 6 分	
一般社団法人 既存住宅・空家プロデュース 協会	T E L	06-7172-5001（相談専用電話）	○既存住宅＆空家 空き地に関する相談を行います。 ・空き家・空き地相談全般 ・登記や土地境界等の権利関係 資金計画 ・空き家管理・利活用(売却、賃貸＜サブリース＞) ・空き家の除却（解体） ・家財整理、遺品整理 ・居住支援住宅(住宅セーフティネット) 他 ※電話相談：15 分程度無料 無料面談：一回限り 60 分以内(要予約) ※大阪の住まい活性化フォーラム会員 大阪居住支援法人登録(大居 064) 詳細はホームページをご覧ください http://ve-produce.org/
	相談場所	大阪市西成区山王 1-14-13	
	定 休 日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～16:00	
欠陥住宅関西ネット	T E L	06-4400-6142	○定例相談会/欠陥住宅被害の問題に関して、建築士と弁護士がアドバイスを行う定例相談会を毎月第二土曜日実施（要予約）（有料・3,000 円） HP： http://www.kekkan.net/kansai/ MAIL： info-kansai@kekkan.net 
	相談場所	貸会議室（主に大阪歴史博物館内）	
	定 休 日	土・日・祝日（事務局）	
	受付時間	10:00～17:00（予約受付） *ご連絡先をお聞きして、折り返しご連絡を差し上げます。	
	アクセス	相談会場により異なりますので、ご注意ください。	
建築よろず相談	T E L	06-6694-3205（大阪）	○定例相談会/新築からトラブルまであらゆる疑問や相談に関して、会員の建築士と弁護士がアドバイスを行う定例相談会を毎月実施（要予約）（有料・3,000 円（非事業系）、10,000 円（事業系）） HP： http://yorozu-kenchiku.net/ MAIL： info@yorozu-kenchiku.net
	相談場所	大阪市内	
	定 休 日	土、日、祝日、年末年始、夏季休暇	
	受付時間	10:00～17:00（予約受付）	
	アクセス	相談会場により異なりますので、事務局にご確認下さい。	

相談窓口	連絡先等		相談内容
特定非営利活動法人 建築問題研究会 (略称: ASJ エイエスジェイ)	T E L	06-4709-5355 (事務局)	建築士と弁護士が、建築に関するご相談をお受けします。 ○建築に関する問題・悩みを抱えている方や新築しようと考えている方に、建築技術・法律解釈の両面から総合的な視点で解決策や対処方法をアドバイスします。 ○毎月1回の相談会をご利用下さい。(要予約・有料) 相談会は、原則 第1土曜日午後です。但し、1月は休会です。開催予定日はHPに掲載しています。 ご予約・お問合せは、お電話又はHPから。 ○ご相談の上、現地確認が必要と判断された場合などは現地調査に応じます。(有料) (電話でのご相談はお受け出来ません。) ※HP : http://www.npo-asj.com/ ※Mail : info@npo-asj.com
	相談場所	事務局内 貸会議室 大阪市北区天神西町8番14号	
	定休日	土・日・祝日・盆休み・年末年始 (事務局)	
	受付時間	10:00～18:00 (予約受付)	
	アクセス	OsakaMetro 南森町駅下車 徒歩3分 JR 東西線大阪天満宮駅下車 徒歩5分	
住まいるダイヤル (公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター)	T E L	03-3556-5147	○住まいるダイヤル(電話相談) 住宅についての様々なご相談に建築士の資格を持った相談員が応じます。 ○リフォーム見積りチェックサービス(無料) 契約前のリフォーム工事の見積書のチェックを行っています。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。 ○専門家相談(面談、要予約) 弁護士・建築士による対面相談を、弁護士会で行っています。ご利用いただけるのは、評価住宅又は保険付き住宅の取得者及び供給者、リフォーム工事の発注者及び発注予定者、既存(中古)住宅の買主です。まずは住まいるダイヤルにお電話ください。 HP : https://www.chord.or.jp/
	定休日	土、日、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～17:00	
大阪の住まい活性化フォーラム「大阪の空き家コールセンター」	T E L	06-6210-9814	空き家のワンストップ電話相談窓口です。 相談料：基本無料 ※内容によっては、有償サービスをご提案させていただくことがあります。 ○受付担当がご相談内容をお聞きし、相談内容に応じた担当者から折り返しご連絡いたします。 ○大阪府にある空き家のお悩みや疑問をお気軽にご相談ください。 HP : http://www.osaka-sumai-refo.com/soudan.html
	定休日	土、日、祝日、年末年始、夏季休暇	
	受付時間	10:00～16:00	

■住宅全般やリフォームについての各種制度等に関すること

名 称	内 容
大阪の住まい活性化フォーラム「住まいの相談窓口」	【相談窓口】 ○住まいの様々なご相談に応じます。〔電話相談が15分まで無料〕 ○住まいに関してお悩みがある場合は、相談窓口にお気軽にご相談ください。 ○建物状況調査(インスペクション)を実施するインスペクターも案内できます。 【専門相談窓口】 ○住まいの相続や法律問題などの専門的な相談内容については、専門相談窓口にお気軽にご相談ください。 ※ホームページ http://www.osaka-sumai-refo.com/soudan.html
大阪府 住宅リフォーム マイスター制度	【住宅リフォーム事業者の情報を提供しています】 ○府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行うことができるよう、府が指定した非営利団体(マイスター登録団体)が一定の基準を満たす事業者(マイスター事業者)に関する情報を、皆さまのご依頼に応じて、ご案内・ご紹介いたします。 ※ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/o130170/jumachi/meister/index.html
Osaka あんしん住まい 推進協議会	○高齢者、障がい者、低額所得者、外国人、子育て世帯などの住宅の確保に配慮を要する方への支援、大家、不動産事業者の方への支援、それらの支援方策の検討を行い、住宅の確保に配慮を要する方をサポートできるよう様々な取り組みを行っています。 ○大阪府や市町村、不動産店(協力店)が連携し、住宅の確保に配慮を要する方の民間賃貸住宅探しに関するご相談に応じる『住まい探し相談会』などを開催しています。 ○住まいに関する制度や相談窓口の情報などを提供しています。 ○高齢者等の入居を受け入れている家主や不動産事業者の方向けに、役に立つ制度やサービスの情報を一元的に提供しています。 ※ホームページ http://www.osaka-anshin.com/
大阪あんぜん・あんしん賃貸 住宅登録制度	○高齢者、障がい者、低額所得者、外国人、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方の入居を拒まない民間賃貸住宅(あんぜん・あんしん賃貸住宅)や住まいの相談に応じる不動産店(協力店)などを登録し、情報提供や居住支援などを行う制度です。 ○専用のwebシステム(あんぜん・あんしん賃貸検索システム)を構築し、登録された民間賃貸住宅や協力店の情報に加え、公的な制度による住宅や入居のための相談・見守り等の生活支援などを行う居住支援法人の情報等をご覧いただけます。 ※ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/ansin/index.html

■マンションの管理・購入に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
NPO 法人 マンション管理支援の関住協	T E L	06-4708-4461	○対象：会員・一般（管理組合、個人、その他） ○内容：分譲マンションの管理組合が抱える問題全般。（区分所有法その他関連法規と運営、長期修繕計画や大規模改修・日常修繕と維持保全、共同生活、委託管理、建替えに関する事等） ○定例相談：面談（第1・第3土曜日／14:00～） ※要予約 会員は無料。会員以外の相談料1件3,000円
	相談場所	大阪市中央区南船場 1-13-27 アイカビル 8 階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 堺筋線または長堀鶴見緑地線長堀橋駅下車 1 番出口徒歩約 5 分	
公益財団法人 マンション管理センター 大阪支部	T E L	06-4706-7560	○マンション管理組合の役員、組合員等からのマンション管理全般にわたる相談や質問に対応。 ・面談による相談は事前に予約が必要です。 URL https://www.mankan.or.jp/06_consult/tel.html
	相談場所	大阪市中央区今橋 2-3-21 今橋藤浪ビル 3 階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:30～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋駅下車 8 番出口徒歩約 7 分 OsakaMetro 北浜駅下車 2 番出口徒歩約 3 分	
一般社団法人 不動産協会大阪事務所	T E L	06-6448-7460	○マンションの売り主が協会に加盟している場合の買主の相談に応じる。
	相談場所	大阪市北区中之島 3-2-18 住友中之島ビル 2 階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:30～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 肥後橋駅下車徒歩 3 分	
一般社団法人 マンション管理業協会 関西支部	T E L	相談専用ダイヤル 050-3733-8982（全国共通）	○「管理委託契約書」に定められた「事務管理業務」「管理員業務」「清掃業務」および「建物・設備等管理業務」等の業務に関する相談 ○管理委託契約に関する次の内容に関する相談 ・法令関係（区分所有法、マンション管理適正化法等）について ・マンション標準管理規約関係について ・マンション標準管理委託契約書関係について U R L http://www.kanrikyo.or.jp
	相談場所	※対面相談をご希望の際も上記相談専用ダイヤルにご相談ください 〔関西支部事務所〕 大阪市中央区備後町 2-5-8 綿業会館本館 5 階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～16:30	
	アクセス	OsakaMetro 御堂筋線本町駅下車 徒歩 5 分（1 番出口） OsakaMetro 堺筋線堺筋本町駅下車 徒歩 5 分（17 番出口）	
一般社団法人 マンション問題解決・管理支援センター （通称：Agoras アゴラス）	T E L	TEL：06-6941-1490 FAX：06-6941-1490	○住まい・たてもの全般に関する相談会（無料） 毎月（8 月を除く） 第 3 土曜日：15:00～16:00 / 16:00～17:00 メールまたは FAX による完全予約制です。 電話での相談は出来ません。（相談受付専用） ・マンションに関する相談： - 耐震化・維持保全・改修改良・大規模修繕等 ・マンション管理に関する事 ・一般建築物全般に関するトラブルの解決 ○管理組合に寄り添い、疑問や問題の解決をお手伝い（内容によっては、有償対応となります） ○現地相談、現地確認は有償にて対応いたします。（複数建築士による対応を原則とします） H P：https://www.agoras.or.jp/ Mail：info@agoras.or.jp ※木造戸建住宅や長屋の耐震化相談もお受けします。
	相談場所	Agoras 事務局 大阪市中央区常盤町 2-2-10 ブランクレール谷町 2 階 （株）浅野建築設計事務所内 相談会場 上記事務局会議室	
	定休日	土・日曜、祝日、8 月相談会は休会	
	受付時間	10:00～17:00 （メール及び FAX は随時可）	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 6 号出口 西へ徒歩 3 分	

■建築技術に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
一般財団法人 大阪建築防災センター 「耐震診断・改修の相談窓口」	T E L	06-6942-0190	○木造住宅及び非木造建築物の耐震診断・改修に関する こと。 ○木造住宅の簡便な改修方法に関すること。 ○耐震診断技術者等の斡旋・紹介に関すること。 ○既存建築物の宅地(石積みの擁(よう)壁など)の安全 性に関すること。 ※面接相談 (事前予約 TEL/06-6942-0190) ※H P https://www.okbc.or.jp/
	相談場所	大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル内	
	定 休 日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	
	受付時間	10:00～16:30 (但し、面接相談は毎月1回、指定日 /13:30～16:30)	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車すぐ(1-B出口)	
一般社団法人 大阪府建築士事務所協会	T E L	06-6946-7065	○建築なんでも相談会(無料)(要予約) 第2金曜:18:00～18:50 第4土曜:16:00～16:50、17:00～17:50 ○新築・リフォームに関する質問やトラブル相談など建 築に関する全般的な事柄に経験豊富な建築士が面談 にて対応いたします。 ※計画アドバイスや現地調査に対応する建築士(有料) の紹介や場合により弁護士の助言も可能です。 ○詳しくはHPをご覧ください。申込は「建築なんでも 相談会」のボタンを押してください。 https://www.oaaf.or.jp/
	相談場所	大阪市中央区農人橋 2-1-10 大阪建築会館 2 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	
	受付時間	9:30～17:30	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車徒歩 8 分 (8 番出口)	
公益社団法人 大阪府建築士会	T E L	06-6947-1966 (相談専用電話)	住まいを中心とした建築に関する技術的な相談に対応 します。(業者紹介、紛争案件、報告書等の作成には対 応しておりません) ○電話相談 相談日/月～金曜日 13:00～16:00 相談料/30 分以内を限度に無料 ○面接相談 (要予約) 相談日/月～金曜日 16:00～17:00 相談料/1 時間以内 5,500 円(税込) 延長 1 時間以内 3,300 円(税込) ○現地相談 (要予約) 相談日/相談員決定後に調整 相談料/1 回半日(3 時間以内) 50,000 円(税込) 1 回 1 日(3 時間以上) 80,000 円(税込) ※上記の料金は今後改定される場合があります。最新情 報は本会 HP をご覧ください。 http://www.aba-osakafu.or.jp/soudaniinkai/su-mai-soudan.html
	相談場所	大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	
	受付時間	13:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車すぐ(1-B出口)	
公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部	T E L	06-6229-3371	○会員の建築家(建築士)が新築やリフォームの事前の アドバイスから建築後のトラブル相談までを行う。 (面談により実施:1 時間以内) ※事前予約制 (予約受付:月～金/13:00～16:00) ※H P http://www.jia.or.jp/kinki
	相談場所	大阪市中央区備後町 2-5-8 綿業会館 4 階	
	相談日時	第 1・3 金曜日 (13:00～16:00)	
	定休日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩 5 分	
一般社団法人 大阪府設備設計事務所協会	T E L	06-6245-9487	○住まいに関わる設備関係の相談を行う。 ○相談は FAX 又はメールで受付し、後日回答を行う。 *「相談申込書」は、HP に掲載しています。 F A X : 06-6245-9408 M a i l : oea1234@lime.ocn.ne.jp ・面接相談 (要予約) (1 時間以内 5,500 円(税込)、延長 1 時間以内 3,300 円(税込)) ・現地相談 (要予約) 1 回半日(3 時間以内)50,000 円(税込)、1 回 1 日 (3 時間以上)80,000 円(税込) ※H P https://www.oea.or.jp
	相談場所	大阪市中央区東心斎橋 1-3-10 長堀堂ビル 4 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	
	受付時間	13:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro 長堀橋駅下車すぐ(7 番出口)	
一般社団法人 プレハブ建築協会 関西支部	T E L	06-6943-5016	○業者がプレハブ建築協会の会員かどうかの問い合わ せに応じる。 ○会員に係る相談内容について会員へ取り次ぎを行う。
	相談場所	大阪市中央区谷町 1 丁目 3 番 5 号 アンフィニィ・天満橋 9 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、盆休み、年末年始	
	受付時間	10:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車南へすぐ(3 番出口)	

■福祉・健康に関すること（バリアフリー、シックハウスなど）

相談窓口	連絡先等	相談内容
一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議（旧シックハウスを考える会）	T E L	0743-79-9103
	相談場所	四條畷市田原台 4-6-2
	定 休 日	水・土・日曜、祝日
	受付時間	10:00～17:00
	アクセス	近鉄生駒駅下車→奈良交通バス田原台センター前下車
特定非営利活動法人日本健康住宅協会	T E L	06-6390-8561
	相談場所	大阪市淀川区西中島 5-7-19 第7新大阪ビル 601
	定 休 日	水・土・日曜、祝日、盆、年末年始
	受付時間	10:00～15:00
	アクセス	OsakaMetro 西中島南方駅下車徒歩 6 分 J R 新大阪駅下車徒歩 7 分
		○国交省・厚労省・環境省と連携した命を守る一部屋断熱・耐震ルームを推進（マニュアル・補助金等） ○医療建築の有識者連携し、生活者の視点で助言 ○会長が前日医副会長、理事長が歯科医師も相談可 ※1994 年にシックハウス対策を国に最初に要望 ○詳しくはホームページにて http://www.kokumin-kaigi.jp
		○健康住宅に関する相談を無料で受け付ける。 ○住宅や住まい方に起因する健康被害 ○健やかな住まい方のノウハウ ○各種環境配慮住宅認証制度の概要 問い合わせ・06-6390-8277（常時受付） FAX：06-6390-8564 MAIL：kjk-honbu@kjknpa.com

■アスベストが使用された建築物等の解体等に関すること

名 称	内 容
大阪府のアスベスト対策	○大阪府のアスベスト対策は、下記のホームページでご確認ください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o120080/jigyoshoshido/asbestos/index.html ○アスベストに関する測定可能な事業所 下記のホームページにアスベストに関する測定可能な事業所一覧を掲載しています。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o120080/jigyoshoshido/asbestos/jigyoushoitiran.html ○アスベスト除去等業者（証明事業者） （一財）日本建築センターでは、アスベスト対策等の建設技術の審査証明事業を行っており、下記ホームページに一覧表を掲載しています。（（一財）日本建築センターホームページ） https://www.bcj.or.jp/rating/bizunit/exam/ ○他のアスベスト関連情報ホームページについて ■厚生労働省：アスベスト(石綿)情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index.html ■環 境 省：石綿(アスベスト)問題への取組 https://www.env.go.jp/air/asbestos/ ■国土交通省：アスベスト問題への対応 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/asubesuto/top.html ■（一社）JATI 協会 http://www.jati.or.jp/ ■（公社）日本作業環境測定協会 https://www.jawe.or.jp/

■防犯設備に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
公益社団法人大阪府防犯協会連合会	T E L	06-6772-3930
	相談場所	大阪市天王寺区伶人町 2-7 大阪府夕陽丘庁舎 4 階
	定 休 日	土・日曜、祝日、年末年始
	受付時間	9:00～16:30
	アクセス	OsakaMetro 四天王寺前夕陽ヶ丘駅下車徒歩 5 分(5 番出口)
特定非営利活動法人大阪府防犯設備協会	T E L	06-6585-0061
	相談場所	大阪市中心区本町橋 2-23 第7松屋ビル 5 階
	定 休 日	土・日曜、祝日、年末年始
	受付時間	9:00～17:00
	アクセス	OsakaMetro 堺筋本町駅下車東へ徒歩約 5 分
		○住宅やまちの防犯対策全般について ○防犯カメラ・防犯設備機器、機械警備の設置について ○錠前の設置、交換等について ○大阪府防犯優良住宅認定制度（戸建部門）及び同(低層マンション部門)並びに大阪府防犯優良戸建住宅外構認定制度の審査・全般について ○防犯モデルマンション・モデル駐車場登録制度（大防連）の登録支援について ○防犯診断・防犯講習会等の実施について HP：https://www.daibousetsu.com

■ガス機器に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪ガス株式会社 hu+gMUSEUM (ハグミュージアム) ※大阪ガスの家庭用と業務用 厨房のガス機器のショールームです。	T E L	06-6586-3789 (代表)	○1F～4F 大阪ガスが販売する現行品の家庭用ガス機器全般やキッチン、バス等の住宅商材についてご相談を承ります。 ※施工や販売価格はご案内いたしかねます。 ※予約優先 ○5F 業務用厨房に関する相談を受け付けます。 ※要予約 https://www.osakagas.co.jp/showroom/hug/index.html
	相談場所	大阪市西区千代崎3丁目南2番59号	
	定休日	1F～4F 水曜日・夏季・年末年始 5F 土日祝・夏季・年末年始	
	受付時間	家庭用 1F～4F 10:00～18:00 業務用 5F 10:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro ドーム前千代崎駅下車徒歩3分 阪神なんば線ドーム前駅下車徒歩3分 JR 環状線大正駅下車徒歩7分	

■木材・害虫に関すること

■木材に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
近畿中国森林管理局 技術普及課	T E L	06-6881-3481	○森林・林業・木材に関する相談を行う。
	相談場所	大阪市北区天満橋 1-8-75 近畿中国森林管理局	
	定休日	土・日曜日、祝日	
	受付時間	10:00～16:00	
	アクセス	JR 環状線桜ノ宮駅下車徒歩5分	

■害虫に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
一般社団法人 関西・北陸しろあり対策協会	T E L	06-6225-3122	○シロアリ、防蟻・防腐についての相談を行う。 ○ホームページで情報提供をしております。 http://www.shiroari.org ※相談受付 Mail: support@shiroari.org フリーダイヤル: 0120-162-167
	相談場所	大阪市西区靱本町 2-6-13 本町 SE ビル	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 阿波座駅下車徒歩5分	
一般社団法人 大阪府ペストコントロール協会	T E L	06-6942-1891	○害虫についての相談を行う。 ○適切な所属業者へ取り次ぐ。 鼠族昆虫等の防除（ハチ、ネズミ、シロアリ、トコジラミ、ノミ、ダニ、ゴキブリ、キクイムシ他） ○殺菌消毒・防カビ・防菌施工の相談を行う。 ※ご相談窓口：お電話のみ 直接訪問によるご相談は受け付けておりません https://www.osakapco.com
	住所	大阪市中央区常盤町 2-1-15 アドバンスビル本町 203 号	
	定休日	土・日曜、祝日、盆、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00 夏期は混雑のためお電話が繋がりにくいことがあります	

■ 法律相談及びトラブルに関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪弁護士会 総合法律相談センター (市民法律センター)	T E L	06-6364-1248	
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館	
	定 休 日	日曜、祝日	
	予約受付時間	月～金 9:00～17:00 土 10:00～15:30	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約 5 分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約 7 分	
大阪弁護士会 なんば法律相談センター	T E L	06-6212-1061	○住宅・建築に関わる問題についての法律相談、弁護士紹介を行う。 (欠陥住宅全般、売買、請負などの契約に関する紛争、建築物をめぐる近隣紛争など) ※有料：30 分以内 5,500 円(税込) 以降 15 分毎に 2,750 円(税込) ※原則：電話又はインターネットにて予約すること ☐ 法律相談 WEB 予約 (24 時間受付) https://soudan.osakaben.or.jp/index_info.html ※市民法律センター、なんばでは平日夜間相談を実施 ※市民法律センターでは土曜相談、なんばでは土曜・日曜相談を実施中。日程はお問い合わせ下さい。なお、なんば法律相談センターでは、土曜相談実施の週の月曜の夜間相談は休みとなります。 ※ホームページ https://soudan.osakaben.or.jp
	相談場所	大阪市中央区難波 2-1-2 太陽生命難波ビル 10 階	
	定 休 日	土(第 2・4 以外)、祝日	
	予約受付時間	月～金 9:00～12:00、13:00～20:00 土曜(第 2・4) 13:30～16:30 日曜 13:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro なんば駅下車 (25 番出口上ってすぐ)	
大阪弁護士会 谷町法律相談センター	T E L	06-6944-7550	
	相談場所	大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 5 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	予約受付時間	10:00～12:00、13:00～16:45	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 1B 番出口より徒歩約 2 分	
大阪弁護士会 堺法律相談センター	T E L	072-223-2903	
	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	予約受付時間	9:00～12:00、13:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩約 1 分 (北西改札口)	
大阪弁護士会 岸和田法律相談センター	T E L	072-433-9391	
	相談場所	岸和田市宮本町 27-1 泉州ビル 2 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	予約受付時間	9:00～12:00、13:00～17:00	
	アクセス	南海本線岸和田駅下車徒歩約 6 分 西出口 駅前商店街を抜けて左手	
公益社団法人 民間総合調停センター	T E L	06-6364-7644	○多様な専門家が、和解あっせん手続及び仲裁手続を実施する裁判外紛争解決機関(ADR)です。紛争の当事者が和解をすることができる民事上の紛争全般についての申立てを受け付けています。 申立手数料 10,000 円 成立手数料 15,000 円から ○和解あっせん手続及び仲裁手続に関する説明は随時実施しています。 ○2022 年 4 月からオンライン期日開催が可能になりました。 ※ホームページ https://minkanchotei.or.jp
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 1 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～12:00 13:00～17:00	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約 5 分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約 7 分 (天満警察署東隣り)	

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪住宅紛争審査会	T E L	06-6364-1244 (事務局)	○無料専門家相談 (弁護士・建築士各 1 名による面談相談：要予約) ※ご利用いただける方 ・評価住宅 (建設住宅性能評価書が交付された住宅) の取得者又は供給者 ・保険付き住宅 (住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵保険が付された住宅) の取得者又は供給者 ・住宅リフォーム工事の発注者または発注予定者 ・既存(中古)住宅の買主 ※相談時間 ・相談時間は原則 1 時間です。具体的な相談日時はお打合せのうえ決定いたします。 ※相談受付 03-3556-5147 ※詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.chord.or.jp/
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～12:00 13:00～17:00	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約 5 分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約 7 分	
司法書士 総合相談センター北	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	○大阪司法書士会会員である司法書士が、登記に関する手続、裁判手続、簡易裁判所における訴訟、クレジット・サラ金問題等について面接による相談を行う。 ※事前電話予約制 予約受付：月～金曜日/10:00～16:00 (祝日除く) ※詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.osaka-shiho.or.jp/soudan/
	相談場所	大阪市北区西天満 4-7-1 北ビル 1 号館 2 階 202 号室	
	■相談日	月～金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1 組 40 分)	
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋、南森町駅下車徒歩 10 分大阪地方裁判所北側	
司法書士 総合相談センター堺	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-3-29 瓦町ウエノビル 4 階	
	■相談日	月・水～金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1 組 40 分)	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩 5 分 (西出口)	
司法書士 総合相談泉佐野	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
	相談場所	泉佐野市上町 3-11-48 泉佐野駅前すぐ 泉佐野市消費生活センター内	
	■相談日	水曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1 組 40 分)	
	アクセス	南海線泉佐野駅下車すぐ (東出口を出て左折)	
大阪司法書士会 相続登記手続相談センター	T E L	06-6946-0660 (相談専用)	
	■相談日	毎週火曜日 (祝日除く)	
	受付時間	13:30～16:30	
日本司法支援センター 大阪地方事務所 (愛称：法テラス大阪)	T E L	0570-078329	○収入・資産が法テラスの所定の要件を満たす方を対象とした民事法律扶助による無料法律相談、弁護士・司法書士の費用の立替えを実施。 ※事前電話予約制のため、左記受付時間内に電話もしくは WEB 予約のうえ予約を。 (WEB 予約については、法テラス大阪の HP をご確認ください) ※法テラス大阪の相談日 月～土曜 10:15～12:00、13:00～16:00 法テラス堺の相談日 月～金曜 10:00～12:00 (午前は水曜を除く) 13:30～16:30 ※住宅に関する専門相談窓口ではなく、民事法律扶助の一部として住宅に関する相談を行っていますので、予め了承下さい。
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館地下 1 階 (無料法律相談は 1 階で実施)	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	月～金曜 9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩 10 分	
日本司法支援センター 大阪地方事務所 堺出張所 (愛称：法テラス堺)	T E L	0570-078331	
	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	月～金曜 9:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩 1 分(北改札口)	

相談窓口	連絡先等		相談内容																																																																																																			
大阪府行政書士会	T E L	06-6943-7501 ※リモート（テレビ電話等）相談にも対応します	○宅建業免許や建設業許可に関すること、住宅に関する相続・遺言・契約に関する書類作成、土地・家屋の実地調査に基づく図面の作成、電子申請手続に関する申請代理等の相談業務。 ※各支部では下記の場所にて、毎月（原則）無料相談会を開催しております。また、掲載しているところ以外でも、各地域で無料相談会を開催しています。 ※原則、各市町に在住・在勤の方を対象としています。 ※相談場所によっては相談できる内容が異なる場合があります。 <大阪市内> <table><tr><td>平野区役所</td><td>毎月第1 火曜日</td><td>13:00～15:00</td></tr><tr><td>東成区役所</td><td>毎月第1 水曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>浪速区役所</td><td>毎月第1 金曜日</td><td>13:00～15:00</td></tr><tr><td>阿倍野区役所</td><td>毎月第2 水曜日</td><td>13:00～15:00</td></tr><tr><td>東淀川区役所</td><td>毎月第2 水曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>住吉区役所</td><td>毎月第3 月曜日</td><td>13:30～16:00（予約制）</td></tr><tr><td>中央区役所</td><td>毎月第3 木曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>生野区役所</td><td>毎月第3 木曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>淀川区役所</td><td>毎月第4 月曜日</td><td>13:00～15:00（予約優先）</td></tr><tr><td>天王寺区役所</td><td>毎月第4 水曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>北区役所</td><td>毎月第4 水曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>都島区役所</td><td>毎月第4 水曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>東住吉区役所</td><td>毎月第4 木曜日</td><td>13:00～15:00</td></tr><tr><td>西淀川区役所</td><td>毎月第4 金曜日</td><td>13:00～15:00（予約優先）</td></tr><tr><td>住之江区役所</td><td>毎月第4 金曜日</td><td>14:00～17:00（予約優先）</td></tr></table> <大阪市外> <table><tr><td>守口市役所</td><td>毎月第1 火曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>東大阪市役所</td><td>毎月第1 火曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>茨木市役所</td><td>毎月第1 水曜日</td><td>9:30～12:00（予約制）</td></tr><tr><td>和泉市役所</td><td>毎月第2 水曜日</td><td>13:00～15:00（予約制）</td></tr><tr><td>枚方市役所</td><td>毎月第2 木曜日</td><td>10:00～12:00（予約優先）</td></tr><tr><td>池田市役所</td><td>毎月第2 金曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>八尾市役所</td><td>毎月第2 金曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>泉南市役所</td><td>毎月第2 金曜日</td><td>13:00～16:00（予約制）</td></tr><tr><td>箕面市役所</td><td>毎月第3 火曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>柏原市役所</td><td>毎月第3 水曜日</td><td>13:00～16:00</td></tr><tr><td>豊中市役所</td><td>毎月第3 木曜日</td><td>13:00～16:00（予約優先）</td></tr><tr><td>熊取町役場</td><td>毎月第3 金曜日</td><td>13:00～16:00（予約制）</td></tr><tr><td>寝屋川市役所</td><td>毎月第3 金曜日</td><td>13:00～16:00（予約制）</td></tr><tr><td>貝塚市役所</td><td>毎月第4 火曜日</td><td>13:00～16:00（予約制）</td></tr><tr><td>交野市役所</td><td>毎月第4 水曜日</td><td>13:00～15:00（予約優先）</td></tr><tr><td>枚方市役所</td><td>毎月第4 木曜日</td><td>10:00～12:00（予約優先）</td></tr><tr><td>阪南市役所</td><td>毎月第4 木曜日</td><td>13:00～16:00（予約制）</td></tr><tr><td>泉佐野市役所</td><td>毎月第4 金曜日</td><td>13:00～16:00（予約制）</td></tr></table> ※詳しくは、ホームページをご覧ください。 https://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/	平野区役所	毎月第1 火曜日	13:00～15:00	東成区役所	毎月第1 水曜日	13:00～16:00	浪速区役所	毎月第1 金曜日	13:00～15:00	阿倍野区役所	毎月第2 水曜日	13:00～15:00	東淀川区役所	毎月第2 水曜日	13:00～16:00（予約優先）	住吉区役所	毎月第3 月曜日	13:30～16:00（予約制）	中央区役所	毎月第3 木曜日	13:00～16:00	生野区役所	毎月第3 木曜日	13:00～16:00	淀川区役所	毎月第4 月曜日	13:00～15:00（予約優先）	天王寺区役所	毎月第4 水曜日	13:00～16:00	北区役所	毎月第4 水曜日	13:00～16:00（予約優先）	都島区役所	毎月第4 水曜日	13:00～16:00（予約優先）	東住吉区役所	毎月第4 木曜日	13:00～15:00	西淀川区役所	毎月第4 金曜日	13:00～15:00（予約優先）	住之江区役所	毎月第4 金曜日	14:00～17:00（予約優先）	守口市役所	毎月第1 火曜日	13:00～16:00（予約優先）	東大阪市役所	毎月第1 火曜日	13:00～16:00	茨木市役所	毎月第1 水曜日	9:30～12:00（予約制）	和泉市役所	毎月第2 水曜日	13:00～15:00（予約制）	枚方市役所	毎月第2 木曜日	10:00～12:00（予約優先）	池田市役所	毎月第2 金曜日	13:00～16:00（予約優先）	八尾市役所	毎月第2 金曜日	13:00～16:00	泉南市役所	毎月第2 金曜日	13:00～16:00（予約制）	箕面市役所	毎月第3 火曜日	13:00～16:00（予約優先）	柏原市役所	毎月第3 水曜日	13:00～16:00	豊中市役所	毎月第3 木曜日	13:00～16:00（予約優先）	熊取町役場	毎月第3 金曜日	13:00～16:00（予約制）	寝屋川市役所	毎月第3 金曜日	13:00～16:00（予約制）	貝塚市役所	毎月第4 火曜日	13:00～16:00（予約制）	交野市役所	毎月第4 水曜日	13:00～15:00（予約優先）	枚方市役所	毎月第4 木曜日	10:00～12:00（予約優先）	阪南市役所	毎月第4 木曜日	13:00～16:00（予約制）	泉佐野市役所	毎月第4 金曜日	13:00～16:00（予約制）
	平野区役所	毎月第1 火曜日		13:00～15:00																																																																																																		
	東成区役所	毎月第1 水曜日		13:00～16:00																																																																																																		
	浪速区役所	毎月第1 金曜日		13:00～15:00																																																																																																		
	阿倍野区役所	毎月第2 水曜日		13:00～15:00																																																																																																		
東淀川区役所	毎月第2 水曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
住吉区役所	毎月第3 月曜日	13:30～16:00（予約制）																																																																																																				
中央区役所	毎月第3 木曜日	13:00～16:00																																																																																																				
生野区役所	毎月第3 木曜日	13:00～16:00																																																																																																				
淀川区役所	毎月第4 月曜日	13:00～15:00（予約優先）																																																																																																				
天王寺区役所	毎月第4 水曜日	13:00～16:00																																																																																																				
北区役所	毎月第4 水曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
都島区役所	毎月第4 水曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
東住吉区役所	毎月第4 木曜日	13:00～15:00																																																																																																				
西淀川区役所	毎月第4 金曜日	13:00～15:00（予約優先）																																																																																																				
住之江区役所	毎月第4 金曜日	14:00～17:00（予約優先）																																																																																																				
守口市役所	毎月第1 火曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
東大阪市役所	毎月第1 火曜日	13:00～16:00																																																																																																				
茨木市役所	毎月第1 水曜日	9:30～12:00（予約制）																																																																																																				
和泉市役所	毎月第2 水曜日	13:00～15:00（予約制）																																																																																																				
枚方市役所	毎月第2 木曜日	10:00～12:00（予約優先）																																																																																																				
池田市役所	毎月第2 金曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
八尾市役所	毎月第2 金曜日	13:00～16:00																																																																																																				
泉南市役所	毎月第2 金曜日	13:00～16:00（予約制）																																																																																																				
箕面市役所	毎月第3 火曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
柏原市役所	毎月第3 水曜日	13:00～16:00																																																																																																				
豊中市役所	毎月第3 木曜日	13:00～16:00（予約優先）																																																																																																				
熊取町役場	毎月第3 金曜日	13:00～16:00（予約制）																																																																																																				
寝屋川市役所	毎月第3 金曜日	13:00～16:00（予約制）																																																																																																				
貝塚市役所	毎月第4 火曜日	13:00～16:00（予約制）																																																																																																				
交野市役所	毎月第4 水曜日	13:00～15:00（予約優先）																																																																																																				
枚方市役所	毎月第4 木曜日	10:00～12:00（予約優先）																																																																																																				
阪南市役所	毎月第4 木曜日	13:00～16:00（予約制）																																																																																																				
泉佐野市役所	毎月第4 金曜日	13:00～16:00（予約制）																																																																																																				
	相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会																																																																																																				
	相 談 日	第1・3 水曜日（祝日除く）※予約優先 【第1 水曜日】 ■遺言・相続・成年後見に関すること ■入管・国際業務・帰化に関すること 【第3 水曜日】 ■遺言・相続・成年後見に関すること ■各種契約書・内容証明の作成・ 企業法務・法人設立・運営に関する こと 【以下の相談については要予約】 ■建設業・産業廃棄物処理業・運送業 ・倉庫業・自動車の登録・医業許可・ 交通事故に関すること																																																																																																				
	相談時間	13:00～15:00 時間に余裕をもってお越しください																																																																																																				
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 4 番出口より徒歩約 4 分																																																																																																				
行政書士ADRセンター 大阪	T E L	06-6943-7511	○賃貸物件の敷金返還または原状回復に関する紛争 ・敷金精算に関する紛争 ・賃貸物件の原状回復費用の負担割合に関する紛争 ○大阪府行政書士会が運営する民間の調停機関です。 （法務大臣認証番号第140号） ○調停申し込みのための事前相談を行っています。（無料・予約制。左記の相談日、相談時間以外でも対応が可能な場合があります。） ※詳しくはホームページをご覧ください。 http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/adr																																																																																																			
	相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会館																																																																																																				
	相 談 日	毎週火・金曜日（祝日、年末年始を除く）																																																																																																				
	相談時間	10:00～16:00																																																																																																				
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩 4 分（4 番出口）																																																																																																				
境界問題相談センター おおさか	T E L	06-6942-8750	○土地家屋調査士と弁護士による土地境界に関する紛争の解決に向けた相談及び調停を行う。 （ADR法認証 第6号） ※ 要予約 ※ 相談(有料) 60分 8,400円(税込) ※ 詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.kyokai-osaka.jp																																																																																																			
	相談場所	大阪市中央区北新町 3-5 大阪土地家屋調査士会館 5 階																																																																																																				
	定 休 日	土・日曜、祝日																																																																																																				
	受付時間	9:00～17:00																																																																																																				
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩 5 分(4 番出口)																																																																																																				

■暴力団対策に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 中央相談室	T E L	06-6946-8930
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-3-1 ターネンビル No.2 8 階
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 (1A 出口) からすぐ
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 淀川相談室	T E L	06-6303-8930
	相談場所	大阪市淀川区西中島 7-12-23 第二丸善ビル 2 階 B 号室
	アクセス	OsakaMetro 新大阪駅下車 (7 号出口) から約 400m
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 堺相談室	T E L	072-221-8930
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-1-17 山口ビル 2 階
	アクセス	南海高野線堺東駅から約 200m

受付時間 9:30～17:00
定休日 土・日曜、祝日

○暴力団員等に関する相談を行う（無料）。
○暴力団員等による迷惑行為などの相談（無料）。
○暴力団員等に関する民事訴訟支援に関する相談（無料）。

○弁護士による相談も行う（要予約）。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。
<https://www.boutsui-osaka.or.jp/>
又は、「暴追センター」検索

■不動産に関すること

相談窓口	連絡先等	相談内容
大阪土地家屋調査士会	T E L	06-6942-3330 (調査士会) ^{※1}
	相談場所	大阪法務局本局 (3 階) 大阪市中央区大手前 3-1-41 大手前合同庁舎
	■受付日	水曜日
	受付時間	13:00～15:00
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車徒歩 2 分 (1-B 番出口)
公益社団法人 近畿地区不動産公正取引協 議会	T E L	06-6941-9561
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-2-20 大手前類第一ビル 9 階
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	受付時間	9:00～11:30 13:00～16:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 5 分
公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	T E L	06-6586-6554
	相談場所	大阪市西区阿波座 1-6-1 JMF ビル西本町 01 8 階
	■受付日	第 1・3 水曜日(祝日除く) (12 月～3 月は第 1 水曜日のみ)
	受付時間	13:00～15:30
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩 1 分 (22 号出口もしくは 23 号出口)
一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会	T E L	0570-783-810 (相談専用)
	相談場所	大阪市中央区船越町 2-2-1 大阪府宅建会館内
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	受付時間	10:00～11:30、13:00～15:30
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 10 分
公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部	T E L	06-6947-0341
	相談場所	大阪市中央区谷町 1-3-26 全日大阪会館
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	■開催日	ホームページでご確認下さい
	受付時間	10:00～16:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 3 分
一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部	T E L	06-6947-4000
	相談場所	大阪市中央区谷町 1-3-26 全日大阪会館
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始、夏季休業
	受付時間	10:00～16:00
	アクセス	OsakaMetro 天満橋駅下車徒歩 3 分

○土地・建物に関する表示の登記について手続きの案内及び測量や土地の境界等に関する相談を行う。
※1 電話での相談は行っていません。
※2 要予約（予約は大阪法務局本局まで）
※3 上記以外に各支部でも無料相談会を行っています。
詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.chosashi-osaka.jp/>

○不動産広告の見方等の相談を行う。
(契約関係は扱っていない。)
○不動産広告を作成する上での事前相談を行う。
○来局のうえご相談の方は必ず事前予約してください。

※詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.koutori.or.jp/>

○不動産価格水準、賃貸借一般、有効利用など、不動産に関する経済的な問題について相談を行う。
※予約不要
※受付時間内に直接窓口へお越しください。
※オンライン相談（予約制）も行っています。
※詳しくはホームページをご覧ください。
<https://rea-osaka.or.jp/>

○宅建業法等に関する相談を行う。
専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。
※来所受付時間 10:00～11:00、13:00～15:00
※協会行事等により相談業務を休止することがあります。
※各支部でも無料一般相談所を設けております。
詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.osaka-takken.or.jp>

○宅建業法等に関する相談を行う。
専門的な内容については、適切な機関の紹介を行う。

※不動産無料相談会にて不動産に関するご相談をお受けします。
詳しくはホームページ等でご確認・ご予約ください。
<https://osakahonbu.zennichi.or.jp>

○一般社団法人全国不動産協会加盟の不動産業者を紹介
相続により取得した不動産の売却や空き家の処分等、具体的
な解決方法を提案いたします。

一般社団法人 関西住宅産業協会	T E L	06-4963-3669	○協会加入企業とその顧客の間のトラブルについて相談を行う。 ○専門的な内容については、適切な機関を紹介する。
	相談場所	大阪市中央区瓦町4-4-8	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	10:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車徒歩5分 (本町駅2番出口)	

■消費者契約に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪府消費生活センター ※お住まいの市町村の消費生活相談窓口が受付を行っている場合には、市町村の窓口をご案内します。	T E L	06-6616-0888	○消費者契約に関する相談を行う。 訪問販売によるリフォーム工事契約など。 ○クーリング・オフの相談を行う。 ○消費者ホットライン 電話番号：188 ○または、市町村消費生活相談窓口へご相談ください。
	相談場所	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	
大阪市消費者センター ※大阪市内にお住まいの方が対象です。	T E L	06-6614-0999	
	相談場所	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階	
	定休日	日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	
堺市立消費生活センター ※堺市内に在住・在勤・在学の方が対象です。	T E L	072-221-7146	
	相談場所	堺市堺区北瓦町2-4-16 堺富士ビル6階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車 北出口(北西口)	

■融資に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
独立行政法人 住宅金融支援機構近畿支店	T E L	■個人向け住宅融資 06-6281-9261 ■賃貸住宅オーナー・マンション管理組合向け融資 06-6281-9266	住宅に関する各種融資の相談を行う。 ■個人向け住宅融資 ○【フラット35】…住宅の建設・購入、借換 ○【リ・バース60】…60歳以上の方向け住宅ローン ■賃貸住宅オーナー向け融資 ○賃貸住宅融資…賃貸住宅の建設・リフォーム ■マンション管理組合向け融資 ○マンション共用部分リフォーム融資 ※融資の詳細及び要件は、相談時にご確認ください。 ※カスタマーセンターにおいても相談を行う。 T E L：0120-0860-35(通話無料) 受付時間：9:00～17:00(祝日、年末年始は休業)
	相談場所	大阪市中央区本町4-3-9 本町サンケイビル13階	
	定休日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00(月～金曜)	
	アクセス	OsakaMetro 本町駅下車 8番出口より徒歩3分 17番出口より徒歩2分	

■防災情報に関すること

大阪府の防災情報	内容
おおさか防災ネット	気象予報、土砂災害、避難情報、台風、地震、津波情報、ハザードマップなど 幅広い防災情報を一元的に集約し、情報提供するサイトです。 ホームページまたは、右のQRコードからご覧になれます。 https://www.osaka-bousai.net 
大阪防災アプリ	スマートフォン等向けに防災情報を提供するアプリケーションです。 現在地の防災情報を確認でき、迫る危険なリスクをプッシュ通知でお知らせします。 また浸水や土砂崩れ等、危険が想定される区域や避難所等を確認できます。 右のQRコードからダウンロードできます。 



大阪府

大阪府建築行政マネジメント推進協議会

(大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室 TEL : 06-6210-9727)

〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）27 階

[ホームページ](#)

[住宅関係全般に係る相談窓口](#)

[検索](#)

建築主の
みなさまへ

建物が完成したら、完了検査を！

—建物の安全性確保のために—

完了検査って何？



工事



完成



検査済証の交付



入居/使用開始

- 建築基準法に定められた手続きです。
- 建築主は建物の工事が完了した場合、完了検査を受けなければなりません。
- 検査の結果、法令に適合している場合は、その証として**検査済証**が交付されます。
- 完了検査の手続きは、建築士にご相談ください。

完了検査済証はこんな時に必要！



- 住宅ローンを借りる時
将来、ローンを借り換える時



- 将来、増築やリフォームをする時



- 中古建物の売買を行う時

検査を受けないと罰則を科されることがあります！

- 完了検査を申請しない場合
- 検査済証の交付を受けずに建物を使用した場合



1年以下の懲役又は100万円以下の罰金